

和歌山県土砂災害警戒情報の警戒対象地域の変更について

かつらぎ町、有田川町、日高川町の土砂災害警戒情報の警戒対象地域について、各町のよりの確な防災対応に資するため、それぞれ旧町村を基本とした警戒対象地域ごとに分割します。

かつらぎ町、有田川町、日高川町においては、必要な地域を絞り込んで土砂災害警戒情報をより適時・適切に発表することができ、各町のきめ細やかな気象状況に応じてよりの確な防災対応を支援することが可能となります。

和歌山県と和歌山地方気象台は、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときに、市町村長による防災活動や住民への避難指示等の災害応急対応の支援及び住民の自主避難の判断等への利用を目的として、土砂災害警戒情報を発表しています。

このたび、和歌山地方気象台では、かつらぎ町、有田川町、日高川町に発表する気象警報等（気象に関する特別警報、警報、注意報）の発表区域を変更します。この変更に合わせて、かつらぎ町、有田川町、日高川町の土砂災害警戒情報の警戒対象地域について、各町のよりの確な防災対応に資するため、それぞれ、現行の1つの警戒対象地域から下記のとおり旧町村を基本とした警戒対象地域ごとに分割します。

これにより、かつらぎ町、有田川町、日高川町においては、必要な地域を絞り込んで土砂災害警戒情報をより適時・適切に発表することができ、各町のきめ細やかな気象状況に応じてよりの確な防災対応を支援することが可能となります。

変更日時等の詳細は下記のとおりです。

記

- 1 変更日時
令和5年3月9日13時（予備日：令和5年3月14日13時）
- 2 警戒対象地域の変更（詳細は別紙参照）
「かつらぎ町」を「かつらぎ町かつらぎ」、「かつらぎ町花園」の2地域へ変更
「有田川町」を「有田川町吉備金屋」、「有田川町清水」の2地域へ変更
「日高川町」を「日高川町川辺」、「日高川町中津」、「日高川町美山」の3地域へ変更

問い合わせ先

和歌山地方気象台 担当：林（電話：073-422-5348）

和歌山県砂防課 担当：西岡、岩野（電話：073-441-3171）

土砂災害警戒情報の警戒対象地域の変更

別紙

現行の警戒対象地域の名称	変更後の警戒対象地域の名称
かつらぎ町 (かつらぎちょう)	かつらぎ町かつらぎ、かつらぎ町花園 (かつらぎちょうかつらぎ、 かつらぎちょうはなその)
有田川町 (ありだがわちょう)	有田川町吉備金屋、有田川町清水 (ありだがわちょうきびかなや、 ありだがわちょうしみず)
日高川町 (ひだかがわちょう)	日高川町川辺、日高川町中津、日高川町美山 (ひだかがわちょうかわべ、ひだかがわちょうなかつ、ひだかがわちょうみやま)

